

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1061号

本山町営住宅入居者公募のお知らせ

本山町特定公共賃貸住宅「日の出ハイツ」（世帯用）の入居者を次のとおり公募します。

【所在地】 本山町本山76番地1

【公募戸数】 鉄筋コンクリート造3階 3階1戸

【間取り】 和室（6畳1室）、洋室（2室計15畳）、LDK（9畳）、浴室、トイレ（洋式）、物置、駐車場あり

【家賃等】 家賃 30,000円
敷金 家賃の3か月分

共益費 浄化槽の維持管理費等

【入居資格】

- ・所得が15万8000円以上25万9千円以下（ただし町長が認める場合は、48万7千円以下）で、自ら居住するため住宅を必要とする者のうち、現に同居し、または同居しようとする親族がある者。
- ・税等の滞納がないこと。
- ・暴力団員でないこと。

【申し込み方法】

役場総務課備付「本山町賃貸住宅使用許可申請書」に必要事項を記入し入居予定者の住民票、税務課の発行する所得・課税証明書を添付して、総務課へ提出してください。

【申し込み期限】 8月17日（火）

【問い合わせ先】

総務課 住宅担当 電話 76-222233

令和4年度高知県立林業大学校

研修生募集

高知県立林業大学校の教育理念や特色を理解し、林業、木材産業、木造建築の各分野で、生涯にわたって活躍できる人材を日本全国から受け入れています。現場実務が必要となる各種資格を取得可能であり、最大165万円の給付金制度もあります。

興味のある方はお申込みください。

【募集人員】

- ・基礎課程 推薦、一般 各10名程度
- ・専攻課程 推薦、一般 各5名程度

【募集日程】 ①推薦 ②一般前期 ③一般後期

・申請期間

- ①令和3年8月27日（金）～9月27日（月）
- ②令和3年10月18日（月）～11月12日（金）
- ③令和4年1月17日（月）～2月4日（金）

・選考日

- ①令和3年10月16日（土）
- ②令和3年11月27日（土）
- ③令和4年2月19日（土）

※後期試験は前期試験で合格者が募集人員に達した場合には実施しません。

【受験資格】

令和4年4月1日時点で18歳以上の者など

【研修期間】 1年間

【研修料】 年額130,000円（税込）

【申込・問い合わせ先】

高知県立林業大学校（香美市土佐山田町大平80）

電話 08887-522-0784

FAX 08887-522-0788

ホームページ <https://kochi-forestry.ac.jp>

「食品衛生月間」

高知県では、食中毒事故の防止と衛生管理の向上を図るため、細菌性食中毒が多発する夏場の8月1日から8月31日の1ヶ月間を「食品衛生月間」としています。

食中毒予防の三原則

- ・細菌をつけない
- ・細菌を増やさない
- ・細菌をやっつける

家庭でできる食中毒予防

- ・新鮮なものを購入し、適した方法で保存しましょう。
- ・肉や魚はビニール袋に入れ、他の食材に汁などがからないようにしましょう。
- ・冷蔵庫や冷凍庫には、食材を詰め過ぎない。
- ・料理をする時は、必ず、手洗いをしましょう。
- ・調理道具を使った後は、すぐに洗剤と流水でよく洗いましょう。熱湯殺菌をするなどで、消毒効果があります。
- ・食品は、充分に加熱しましょう。
- ・冷凍と解凍を繰り返さない。

※食中毒予防には、さまざまな方法があります。

夏場は、特に高温多湿な状況が続く、食中毒が発生しやすい時期です。できることから、食中毒予防をしていきましょう。

【問い合わせ先】

保健センター 電話 70-10000



特設人権相談所開設のお知らせについて

人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設いたします。女性・子どもに関する人権問題、高齢者や障がい者に対する差別や虐待、その他の暮らしの悩みごと等、人権に関する相談をお受けします。

困った時は一人で悩まず人権擁護委員に御相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

【日時】 8月17日（火）午前10時～正午
午後1時～3時

【開設場所】 吉野公民館
【問い合わせ先】 住民生活課住民班 76-2113

令和3年度無料調停手続相談会の

お知らせ

調停は裁判所で行われ、国民の皆様が民事や家事のトラブルで困ったときに、非公開で話し合いによる解決を基本として、手軽に、早く、安く、またトラブルも守られ、しかも調停が成立すれば裁判による判決と同じの効力が生じる制度です。この調停制度や他の紛争解決方法についての相談会を次のとおり開催します。予約は不要です。当日、直接無料相談会場へマスクを着用してお越し下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症状況により、相談会を中止することがあります。

- 【目的】
 - ・民事問題：損害賠償（慰謝料）、交通事故等）、金銭貸借、立替金、建物明渡、家賃等
 - ・家事問題：離婚、婚姻費用、財産分与、面会交流、養育費、相続（遺産分割）等

【日時・場所】

- (1) 9月3日（金）
午前9時30分～午後3時30分
（受付は午後3時まで）
高知県民文化ホール 1階 第11多目的室
- (2) 9月24日（金）
午後1時～午後4時
（受付は午後3時30分まで）
高知県民文化ホール 1階 第11多目的室

【相談担当】

民事・家事調停委員（弁護士調停委員を含む）

【主催】 高知調停協会連合会 高知地区調停協会

【問い合わせ先】

高知調停協会連合会事務局（高知家庭裁判所内）
毎週月・水・金の午前9時～午後4時
電話・FAX 0888-872-7884
E-mail kochihouren@gmail.com

令和3年度高知県合同労働相談会の

お知らせ

パワハラ、退職、解雇といった職場の問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関等が合同で無料相談会を開催します。

当日は、弁護士、司法書士、社会保険労務士といった専門家が面談又は電話により相談をお受けします。事業主の方も相談できますので、お気軽に相談ください。

【日時・場所】

- 10月29日（金）午前10時～午後5時
高知県庁北庁舎（高知市丸の内2-4-1）
※受付は4階、高知県労働委員会事務局

【当口専用相談ダイヤル】

電話 0888-8221-4661

【予約申込み・問合せ先】

高知県労働委員会事務局
電話 0888-8221-4645

【予約受付期間】

9月1日（水）午前9時～

10月26日（火）午後5時

※相談は事前予約優先、先着順です。

この相談会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後の状況により、変更又は中止になる場合があります。最新情報や詳細については、予約申込み電話番号にお問い合わせください。この他、高知県労働委員会事務局では、随時相談をお受けしています。

意見箱を設置しています

本山町では、町民の皆さんに満足頂ける行政サービスの向上や提供を目指して「意見箱」を設置しています。

お気づきの点がございましたら、所定の用紙に記入の上、意見箱に投函ください。また、町のホームページからも意見を寄せられることが出来ます。ご意見を伺かせたく存じます。

【設置場所】 4箇所

- ・役場本庁舎1階
- ・西庁舎2階
- ・保健センター
- ・プニチナセンター

【問い合わせ先】

総務課 電話 76-22223